

平成 26 年度第 3 回広島市男女共同参画審議会会議録

1 開催日時

平成 27 年 3 月 20 日（金） 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

2 開催場所

広島市まちづくり市民交流プラザ北棟 5 階 研修室 B （中区袋町 6 番 36 号）

3 出席者

(1) 委員（50 音順）（17 名中 11 名出席）

篠原会長、井手口委員、伊藤委員、北委員、貴田委員、北仲委員、小出来委員、牛来委員、
中野委員、永岡委員、山手委員

(2) 事務局（広島市）

人権啓発部長、男女共同参画課長、男女共同参画課課長補佐

4 公開・非公開の別

公開

5 傍聴者

なし

6 会議次第

- (1) 「広島市男女共同参画に関するアンケート調査」の結果報告
- (2) 「配偶者等からの暴力の被害に関するアンケート調査」の結果報告
- (3) 平成 27 年度広島市男女共同参画審議会のスケジュールについて
- (4) 部会の設置、部会委員の選任について
- (5) 平成 27 年度当初予算の概要（男女共同参画施策関係）について

7 資料

- ・ 資料 1：「広島市男女共同参画に関するアンケート調査」報告書（概要版）
- ・ 資料 2：「配偶者等からの暴力の被害に関するアンケート調査」報告書（概要版）
- ・ 資料 3：平成 27 年度広島市男女共同参画審議会の進め方について
- ・ 資料 4：広島市男女共同参画審議会基本計画検討部会委員（案）
- ・ 資料 5：平成 27 年度当初予算の概要（男女共同参画施策関係）
- ・ 資料 6：平成 26 年度配付冊子等

8 会議要旨

- (1) 開会
- (2) 議事

【篠原会長】

議事の議題を見て頂きたいのですが、(1)、(2)でアンケート調査の結果報告を受けます。初見という風に聞いておりますので、ご自身に関係のありそうなところ、あるいは関心のあるところにつきましては、しっかりと見て頂いて、コメントがあればお願いしたいと思います。

このアンケートを元に、第2次の基本計画の見直しが来年度から始まります。それに反映させるためのアンケート調査ですので、そういう意味では、今回、マスコミの方が、ぜひこのアンケート調査についての皆さんのご関心あるいはご意見を伺いたいということでございますので、しっかりと意見を述べて頂ければと思います。

来年度にまたがりますが、この審議会で第2次基本計画の見直しをしていきたいと思っておりますので、審議회를二つの部会に分けます。部会でそれぞれ役割を担っていただきたい。例年に比べて審議会の回数がその分増えます。そういうことをご承知置きいただきながら、(3)、(4)で来年度のスケジュール、それから部会の設置についてご審議いただくということになります。最後に(5)として、来年度予算の、男女共同参画課所管の事業、あるいは大事な継続している事業、それから新規事業についてご説明、ご紹介があると思います。残りの15分ばかりを、ゆいぽーと、広島市男女共同参画推進センターの事業報告を、年1回毎年この時期の審議会でご報告いただければどうかということを私の方からもご提案させていただきましたので、所長にご報告をいただくということで、本日の審議を進めて行きたいと思っております。ご協力のほどよろしくお願い致します。

アンケート調査ですけども、概要版、さらには全体版もありますので、20分ぐらいで課長の方からご紹介いただいて、それぞれのご意見ご感想を述べていただき、それを基本計画の見直しに反映させていきたいと思っておりますので、ご自身の関心のあるところ、関係するところ、よろしくお願いしたいと思います。

それでは課長、よろしくお願いします。

【男女共同参画課長】

男女共同参画課長の今富でございます。

それでは2つのアンケート調査の結果報告について、ご説明いたします。まず、先程会長からもございましたけれど、実はこの調査報告書、刷り上がって私どもの手元に届いたのが今日の午前中でございます。したがって、ほやほやなのですけども、そういう意味で事前に皆様のお手元にお届けできなかった点、お詫び申し上げます。それから、いずれの調査も、もうご説明がございましたが、来年度に予定している2つの基本計画の中間見直しに向けての、今後の施策を検討するための基礎資料、これを目的として実施したものでございます。それから本来は、このアンケート調査の結果の詳細の分析と、過去5年間の基本計画の総括を行った上で、計画見直しを進めて行くべきだと思いますけども、この点につきましては来年度、計画見直しを行う審議会あるいは部会の際に改めて整理してお示しさせていただこうと思います。したがって、本日は調査結果のご報告に留めさせていただきたいと思っております。

それから来年度のスケジュールについても、後ほどご説明いたします。

それでは、まず、お手元の資料の1、男女共同参画に関するアンケート調査報告書の概要版からご説明したいと思います。

～資料1、2に基づいて説明～

【篠原会長】

ありがとうございました。それぞれの委員の方々、ご質問、あるいはお気づきになった点等を言っていただければと思います。井手口委員からよろしいですか。

【井手口委員】

はい、ありがとうございます。2、3点ちょっと確認します。

最初の概要版ですが、報告の2ページ、年齢のそれぞれの年代層について。有効回収率が33%なので、残りの60%以上が若い方の年代ではなかったのかなという風に想像するのですが、これを見ますと、60代と70代で約2割ずつ、計4割を占めております。本当を言えば、そのそれぞれの年代での平均的な按分があったほうが良かったのかも分かりませんが、回答の現状ではやむを得ないかなと思いました。

それと、もう1点、先程このDV関係のアンケート調査の報告書で、自由な回答ということですね、これは取扱注意という風におっしゃっていましたが、取扱注意してくださいという表記か何かあるのかなというのが、まだ詳しく見てないのでごめんなさい。

それとDV関係の概要版の31ページに、子どもの部分を入れていただいてありがとうございました。やはり子どもの部分については、長期的なPTSDというのも念頭に置いて、長期的に支援することが必要ではないかなと思っております。

【篠原会長】

課長、概要版には自由記述は出てないのですが、全体版の報告書の後半にそのことがかなり詳しく書かれています。主な回答と言うことですが、53ページから。この取り扱いをどうされるのかということですので、それはお答えいただけますか。

【男女共同参画課長】

今回はご承知のように、対象者が非常に限られておりますので、それとかなりデリケートな方々が対象である。今回も、特定されるようなことはございませんという前提の元で、ご協力いただいたという次第です。

したがって、来年度、計画見直しをしていく際に、それぞれの基本目標ごとに、このアンケート調査結果を反映させたりというような形の整理をして、皆様に再度、この全体版という形ではなく、その中の抜き出しにはなるかと思えますけれども、そういった中で参考になるところはお示ししながら詰めていきたいと思えます。

誠に申し訳ないのですが、取扱注意とさせていただければと思います。

先程ありました年代のほうですね、当然、アンケート調査は地域、それから年代、均等に配布したのですが、回収はこうであったということ。それから、クロス集計は可能でございますので、委員ご指摘のような、この年代ではどうであったかという分析は可能でございます。以上です。

【篠原会長】

60歳代、70歳代ということで、この人たちの属性の職業欄を見ると、無職という方が一番多いんです

よね。20.8。次が専業主婦、専業主夫、どちらもおひとり暮らしの方、高齢者が多いですので、どちらの欄に丸をつけるにしても、こういう数字が多くなったのかなと思います。多少偏りがあるということ的前提に、私たちもこのアンケート結果を取り扱っていきたいと思っております。

それでは伊藤委員お願いします。

【伊藤委員】

はい。ざっと見ただけなのですが、アンケート調査の概要版の27ページで、意見というか感想なのですが、仕事と家庭の両立についてのところで、育児休業と介護休業はだいぶ知れ渡ってるのですが、子の看護休暇についてあんまり認知されてないっていうのが、ちょっとびっくりしたっていうか、こんなもんだったのかなっていうのがありますね。特に保育園なんかでは、調子悪くなってどうしても子どものことで休んでいただくのですが、この辺、もうちょっと周知できるようにすれば、休みも取りやすく、どちらかが休みを取るとかできれば、もう少し子どものためにもいいのかなって思います。ちょっと意外でしたね。申し訳ない。もっとう、一般的になってるのかなと思ってたのですが、ここまで低いとは思わなかったです。

【篠原会長】

大事なお指摘ですので、これも見直しに反映させていきたいと思えます。北委員どうぞ。

【北委員】

同じ27ページ、29ページあたりなのですが、この全体的な回答としても僕世代、若い世代の回答がちょっと少ないよなっていう中で、それでもやっぱり職場での理解が得られていないという部分が多い。広島県の場合はイクメン企業同盟という形で、先日知事もイクボス宣言というのをされたのですが、広島市の動きがものすごく弱いというか見えない部分があります。特に、職場の理解という部分でいくと、管理職世代ですね。本人は取りたくても、上からの目であつたりという部分で、そこに対する啓発っていうのが今後、広島市の方でも何か行われるのかな、というのが、一つ疑問があります。

それと同時に、啓発の部分で、育休が取れるであろうということを男性も女性も分かっている中で、一つは管理職世代であつたり、同僚からの理解が得られないという部分で、取りにくい。それをハードルとして一つ乗り越えた後ですね、男性が育児に積極的に関われるようになったときの受け皿って言う部分ですかね。特に僕がそうですけど、男性で育児家事に入った時に、ものすごく色んな壁があつたり、特に男性の場合は、ママ友はできるのですがパパ友ができないっていう部分で、横との繋がりが全くできない。そこをどうするかっていう部分も、今これと同時に進行していかないと、ここをクリアした後、新しく問題点として出てきます。そこで初めてやるのであれば手遅れで、その育休を取ったパパたちにとっては、子どもとの一対一の関係ではすごく関係性が良くなったのだけれども、それ以外の社会との繋がりが無くなったとか、そういう意見が出てくると思えます。特に、1年以上の育休を取ったパパたちというのは、直接僕に繋がってくる人が多いですね。そうなったとき2、3週間であれば子どもと一対一で良いと思うのですが、長期で取れるようになった、その環境ができた時に、横との繋がり、ママも含めてですけど、パパ同士の繋がりという部分をもう少し意識して、同時に並行して何かやらないと、一個クリアしてから次、というのでは遅いと思えます。

【篠原会長】

ありがとうございました。継続的にこの見直しの対象となりますので、十分次年度に反映していきたいと思います。貴田委員お願い致します。

【貴田委員】

子どものですね、保育所の充実とか、そういった仕事と家庭の両立についてということで、職場での理解が得られないという育休問題もありますけれども、保育施設やサービスの充実とか、子育てのための休暇を利用しやすいという意見が多いのですけれども、今回の予算を見させてもらったら、市長選前の骨格予算ではありますが、子育てのところがすごく減っているような気がしました。ぜひこの調査結果を基に、子育て、介護といったところに重点を置くような施策をしてほしいなと改めて思いました。

【篠原会長】

待機児童問題の解消に向けての取組ということもありますので、ぜひ予算への反映をお願いします。また、施設、設備面での充実と同時に、働いている保育士さんの待遇改善ということもありますので、そのあたりもしっかりと見ていただきたいと思います。

続いて、北仲委員お願いします。

【北仲委員】

3点ほどあるんですが、最初は、先ほど出ていました年齢層のことですが、だいたい日本中どこでもこんな感じで、高齢者の方がいっぱい答えてくださるのですけれども、特にこういった問題というのは、世代間によって意識がかなり違うでしょうし、若い人の方がジェンダー平等意識が強いのではないかと期待されるけれども、今の若者は保守化しているという仮説もあるので、何をこれから打っていくのか、政策を立てるときに、若い人を取り出してクロス集計というのが、どちらの意味でも役に立つのではないかなと思うので、年齢と世代別の分析を入れていただければと思います。

私の担当の暴力関係のところですが、一つは、概要版には載っていないのですが、性暴力やセクハラの問題も聞いていて、実は性的な行為への強制の経験を男性にも聞いているのは、内閣府もまだやってなくて、日本中でほとんどデータがないんです。男性の被害があるか、どうか。前回も今回も、広島市は聞いていただいたので、私も論文とかに紹介させていただいたりして、非常に貴重な少しではあるのですけれども、男性とか、ここではカウントしきれないセクシャルマイノリティに対する性的ないじめに対して、ちゃんと男女ともに聞くというのは非常に貴重なものだと思います。

DVやストーカー行為の経験ですが、DV法が改正されて恋人間の暴力にまで保護命令の対象が拡大しまして、広島地裁でも1件保護命令が出たと聞いていますけれども、今回この調査で、配偶者からよりも恋人からの方がパーセンテージが高い結果が出ていて、これはすごく貴重なデータで、恋人間の被害というものも実際にあって、問題にしなければいけないということが、非常に裏付けられる良い調査かなと思います。

【篠原会長】

ありがとうございました。またこの問題については、後で触れていきたいと思います。一応全員の方

にお願いしたいと思いますので、山手委員お願いします。

【山手委員】

私は、職場での男女が平等であるかどうかの意識がやはり、薄いのだなと実感いたしました。男性の残業の時間がやはり多いです、サービス残業もまだ問題になっているということで、過重な労働で、家事の時間がないとか、育児の時間がないとか、携わりたくても携われる時間がないということを、男性のことを責めるのではなく、そういった面も配慮に入れなければならないのではないのかなと、男性ばかりを悪者にはできないなと感じました。14、15 ページの結果で、男性の方が優遇されているというのがほとんどですので、高年齢の方が多いということで特にそういうバイアスもかかるかもしれませんが、このデータというのは若い方でもそう思っているというのが、言えるのではないかと思います。政治の場でもそうですが、社会通念で男性が優遇されているというのは、意識を変えていくというのは、大変なんだなと実感しました。

【篠原会長】

ありがとうございました。永岡委員お願いします。

【永岡委員】

31 ページの「仕事と家庭を両立するためには、どのようなことが必要だと思いますか。」というところで、子育てと介護が一緒になっているのですけれども。子どもを保育園に預けられるように、親を介護のためにデイサービス等に預けたくても、預かってくれるところが少ない。例えば、一人で働いている人が親を看っていて、介護のために仕事を辞めてしまうという人が結構いるのですよね、女の人で。そうすると、今度、その人が老後になった時に、十分な年金が得られないといった悪循環になるので、子育てで保育園も大事なのですけれども、高齢者を預かってくれるところも、私たちの年代のテーマなのですが、それが充実したらなと思いました。

もう一点は、働いている女性の中で、職場で比較的給料が高くても、40 代位になると結婚願望が非常に強くて、それまでのキャリアがすごくあるにも関わらず、なぜか専業主婦になりたいという理由で辞めてしまう。中には、仕事も家庭もがんばっていらっしゃる方もありますが。専業主婦志向が強くて、何だか私たちが今まで、女性が自分の仕事をするということに生きがいを持ってきた時代と、少し今の若い人たちの考えが違ってきているように思います。それだけ仕事に対する魅力がないのかなとも思っています。事務の方で、派遣の人が周りにいっぱいいて、同じような仕事をするからかもしれないのですけれども。自分の仕事に自信を持って、仕事をしてほしいなと、女性としては思います。結婚できないのではなくて、結婚しない女性が昔はいたのですけれども、今は結婚したいのだけれどもできない女性が多いような気がします。それはある意味、理想的結婚の願望が強すぎるという人もいて、女性自身の意識も変えていかなければならないと思いました。自覚が若い人たちの中で変わってきているのかなと思いました。

【篠原会長】

永岡委員のご指摘は、非常に大切なことだと思います。今回のアンケート調査というのは、経年変化も見ながら、ある意味、基本的な事項を押さえてという形になるのですね。そういう経年変化の流れの

中で、個別に若い人の意識の変化などをどう捉えていくかというのを、このアンケート調査だけではなく、様々な先行研究資料があると思いますので、そういうものも第2次基本計画の見直しに際してご活用いただければと思います。永岡委員のご指摘は、このアンケートそのものではなくても、今の若者の、あるいは結婚願望があっても結婚できない世代の人たち、30歳代、40歳代の若者、こういう人たちの意識の変化を捉えるようなものも、見直しに際しては必要だというご指摘だと思っていただければと思います。ありがとうございます。

中野委員お願いします。

【中野委員】

この調査、時間の制限がある中で、よくまとめていただいてありがとうございます。今回のアンケートでは、結果としての事実ということなのですけれども、どうすればよくなるのか、どうする方法があるのかといったことは今回は難しいのかもしれないのですけれども、次の計画の時にでも、参考となる事例的な部分とか、そういった部分を掲載できるようであれば、そのようなことにも取り組んでいただきたいなと思います。

今、ご発言があった意識改革ではないのですけれども、企業の方では、就労にしてもワーク・ライフ・バランスにおいても導入していくと、出産でお辞めになった女性の方を再度雇用するという事で、昔から言われていますように、M字カーブの引っ込んだところが段々と丸くなってきているということも事実ですし、企業の方も新しい方を採用して一から勉強していただくより、経験をされている方を雇う方がコスト的にも少ないということで、積極的にされているという傾向が増えています。このアンケートで、家庭の色々な部分での協力というのが出ているのですけれども、意識の変化で、結婚されても若い方が昔と違って、ご家族と一緒に住まわないという部分もあるのかなと思って、周りがどうこう言うよりも、個々がしっかりと意識改革していかないといけないのではないかなと思っています。

また、各制度につきましても、我々経営者協会は、会員企業等には、色々とPRはさせていただいているのですけれども、企業止まりですので、こういった一般市民の方がご存じでないということは、他の形でのPRが必要なのではないかなと思っています。色々な窓口を持ってPRをしていただければと思います。

【篠原会長】

ありがとうございます。牛来委員、お願いします。

【牛来委員】

起業についてですが、概要版には入っていないので、全体版の報告書の99ページを見てみますと、女性が起業のために必要なことについて聞いているということで、上位に上がってくるのは、起業支援の情報などについて知りたいということ。しかし100ページを見ると（必要とされていることはここから読み取れて）過去の調査結果と比較すると意外にも、平成17年度、21年度、26年度と微妙に下がってきている。情報がきちんと行き渡り始めたからとか、体制の充実が図れてきたからというようにも読みとれるし、逆に起業への関心が減っているのかしらとも読み取れる。どちらが本当の声なのかなと思います。皆どう思っているのか、明確な事実が知りたいと感じました。

もう一つ、概要版の方の25ページ、「あなたは、働く意欲のある女性が働き続けたり、再就職したり

するために、どのようなことが必要だと思いますか。」というところで、グラフからは、保育施設やサービスだったり、休業を取りやすい環境整備などが求められているということが読み取れます。もちろんそれは重要で、必要で、やらなければならないことだと思います。ただ一つ気になったのが、多数意見だけに着目し、求められていることを公的に支援していく、環境を整えていくことには問題を感じます。例えば少数意見の中にある、女性自身が意欲・能力を高めるための自己研鑽について、少数ではあるのですが、次のアクションとして政策を立てるときに、どういう戦略でいくのかという点において、少数意見の中に、その糸口があるのではないかと思います。例えばこれは、一つの事案ですが、20代後半の女性で今から結婚しようとする中にも、色々な思いがあって、子どもを産んでからも働き続けられるように、例えば英語力を身に付けようとする、意欲的な一握りか二握りかの人も居る。そんな人をもっと引き上げてロールモデルを作っていくことを、施策の大きな柱として掲げるのであれば、そこはもっと具体的なアクションが必要だと思われるし、その辺の読み取りと今後へのアクションというところを、ぜひ良い方向でお願いしたいと思いました。私は、ロールモデルを作るということは非常に大事だと思います。このような会議だけではなく、以前、子どもを産み育てながら仕事をしていくということを課題にした全国的なフォーラムに参加したときも、それではモデルがあるのですかと聞くと、みんな口を閉ざすのです。全国的にも少ないのであれば、それを意識的に作るというのが必要なのではないかと感じています。

【篠原会長】

ありがとうございました。後ほど、男女共同参画推進センターの所長が、年次報告のような形で答えてくださいますが、育休のロールモデルなどをインターネット上に公開したりして、協力企業とタイアップしたりといったこともされ始めていますので、今の牛来委員の指摘というのは、大事なですね。県も、先ほど北委員も言っていましたけれども、イクボス宣言だけではなくて、部局の再編成も含めて、少子化対策だとか、本来男女共同参画課でも持っている機能分化を3つぐらいにして、家庭支援、女性支援など、色々と考えられています。やはり、県と市では違うという部分もあるですね。県でも中山間地域と島しょ部とで対策、対応が違うのだろーと思います。

例えば、私のゼミ生が、東広島市の女性の活躍、就労継続という観点で卒論を書いたのですが、継続就労のことで言うと、配偶者以上におじいちゃん、おばあちゃんが存在が非常に大きいんですね。よく言われるのは、沖縄県の事例で、子どもが5人も6人もいるのは、地域が子どもを育てる機能があるからだという。

牛来委員が指摘されたように、自分の専門性やコアスキルを高めていくことによって、就労継続がしやすいとか、パートになってもある一定の収入は確保できる、というものもあるんですね。東京ですが、外国人が経営している企業の会計をしているという人を私は知っているのですが、週3回くらいで、毎日行っている人と同じくらいの収入があるんですね。特殊な技能ですよ。昔だったら、英文会計というような言い方をしていたのですが、国際的な標準化された会計スキルを持って、しかも英語でコミュニケーションができるとなると、結構な収入です。

アンケート結果のことを意識して施策をつくっていくことも大事だけれども、広島市が、どういう女性人材を育成していくことによって、この市の活性化に繋げたいのかというようなことを念頭に置くことで、ある一つの目標を持つ、ロールモデルもそうですが、政令指定都市としてのモデルというものを、自ら目標値を持つことが大切です。どのような人材にどのような仕事を与えることができるのか、とい

うようなことも大事な側面ではないかなということ、牛来委員の話を聞いていて思いましたので、よろしくお願ひしたいと思います。また、基本計画の見直しに反映してきたいと思います。

次に小出来委員、DVの話もありますので、ぜひお願ひいたします。

【小出来委員】

県警の小出来でございます。今、各委員のお話を聞きながら、ちょうど今日アンケート調査が出来上がったということで、見させてもらいました。今日の新聞の朝刊で、警察庁が全国のDV・ストーカーの認知件数を公表したということで載っています。ご覧になった方もいらっしゃると思いますが、法施行以後、過去最高の認知件数を計上しています。このような傾向は、広島におきましても同様な傾向でございます。ストーカー規正法が平成12年、DV防止法が平成13年に施行されておりますが、いずれにつきましても、過去最高の認知をしているというのが、現状でございます。

今回の調査結果で、非常に興味深いと思ったのが、回収の属性の年齢のところでございますけれども、60代、70代の方が、4割を占めるという回答結果を得ております。現在、高齢化社会が加速度的に進んでおります。高齢者の方のDVの被害というのは、今後増加傾向にあるものと思われます。高齢化社会になればなるほど、子どもは独立して、高齢者の方は、頼るところが少なくなっている。ということは、相談する先も少なくなっている。非常に危機感を募らせている。この回収結果を見ましても、高齢者のパーセンテージが高いというのも、そういうことが、何らか表れているのかなと思います。

それと、DVのアンケート調査の概要版の最後のところですが、子どもへの心理的な虐待の回答で、これだけ認知件数が増加しているということ、なおかつDVということで、家庭内には、お子様がいらっしゃるということでもあります。いわゆる心理的虐待というのは、DVということもありますが、それを背景とした次の世代のお子さんにも多大な影響を与えているというのも、考えていかなければいけないと思います。このアンケート結果から、色々な団体、行政機関の方が、連携をしていくことによってDV防止ができればと思います。

【篠原会長】

ありがとうございます。概要版にDVの加害と被害について、書かれているのですが、男性も加害だけではなくて、被害もいるのですね。特に高齢者ということで、リベンジDVというものもあるらしいのですが、若いときには、反論はできるけれども、反撃はできない。それが高齢者になって、それをリベンジしようと。体がなかなか言うことをきかなくなると、それを逆手にとるということもよく聞かれています。高齢者間のDVの問題が少し浮き彫りにされるかなと。70歳以上で絞り込んで分析したら、こんなにいるのという話になりかねないと思います。

それから、実は配布物の中で、中学生用の男女共同参画啓発冊子の5、6ページを見ていただきたいのですが、デートDVについてということなのですが、今、自治体が共催になっていたり、男女共同参画推進センターが主催しているデートDVの周知のためのプログラムとか防止するためのプログラムを進め始めているのですね、この1年。どうしてなのかなという思いでいました。

私のゼミ生の卒論で、デートDVの現状と課題についてのものがあつたんですね。5、6年前、もう少し前、同じようなことをテーマにしたアンケート調査の現状分析があつたのですが、その時に私が驚いたのは、女性は、被害だけではなくて、加害もあるのだということです。今回は、デートDVがものすごく深刻化しているという内容でした。お付き合いをしている人の半数が、デートDVを被害という面

で経験していました。実は、加害という面では、3分の1の人が、加害者でもありました。こうした数字というのは、あまりデータとしては出ていないのですが、自治体などが取り組み始めたということは、何らかの根拠があって、その必要性があってやっている。あるいは、ストーカー行為につながっていくということもありますので、そのあたりも聞いているのですね。例えば、別れようと言うと「自殺する」と言う。これは女性が言うという感じもあるのですが、逆に男性だと「ストーカーになるぞ」というようなことも言うのだと思いますね。

デートDVについては、先行研究がほとんどないのではないのでしょうか。こうした実態調査を、大々的に高校の現場に協力してもらえるかという点、優先順位としてははじめのことが大切ということはあるのですが、非常にデリケートな問題だということで、高校の現場である程度、薄々気付いていても、デートDVの被害の実態を調べようという気にはなっていないと思うのですよね。

デートDVの低年齢化で、被害と加害が深刻なようだということで、来年度のDV防止計画に反映していきたいなと思います。

【北仲委員】

データはあります。ただ、それはインターネット調査なので、数字が大きすぎる可能性があります。いくつかの自治体でやったことがあるのですが、大学生だと取りやすいのですが、高校などの学校の現場ではとても取れない。基本的にそれ以前に、文部科学省の性教育が婚姻した後の性関係というのを前提にしているので、そこはすごく難しいと思うのですが。政府も一応調査はあるのですが、あまり正確ではないですし、特徴を取り出すところまではいってない。

余談ですが、今回のDV法の改正は、同居カップルにまで範囲が拡大しただけで、この2月に私は台湾に調査に行ってきたのですが、台湾は今年の法改正で同居していない恋人にまで保護命令が出たりという拡大をしています。ですから、今、日本では、同居していないカップルはストーカー法でしか対応できなくて、私も色々な若者からの相談で、県警の生活安全課には非常にお世話になっているのですが、男性も女性も深刻であるということ自体は、相談の現場では分かっているのですが、それをマクロにデータにするというのは、結構難しいと思いますね。

【篠原会長】

生活安全課の方もぜひ、引き続いて、相談内容を含めて、この基本計画の見直しに反映させていただければと思います。よろしくお願いします。

長くなりましたが、ここで、(1)、(2)の議題を終えて、(3)、(4)の議題について併せて課長の方から説明をお願いいたします。

【男女共同参画課長】

～資料3、4に基づいて説明～

【篠原課長】

資料の3、4をそれぞれ見ていただきまして、資料4の中のご自身のグループ分けはこれで良いでしょうか。調整は、多少可能ですので、この場でも結構ですし、後日課長の方に個別に申し出られても良いのではないかと思います。どうぞ、山手委員。

【山手委員】

私はDV防止計画グループになっておりますが、できれば基本計画の方が、専門的にはそちらの方が良いのではないかと思います。

【篠原会長】

また、ご意見を反映して、そうすると玉突きではありませんが、バランスがありますので、多少その代わりの方をどうするかということはあるかと思えます。ご意見を伺ったということで、ぜひそれを反映させるということで、よろしいでしょうか。他に委員の方、また今日はご欠席の委員の方もいらっしゃるの、全ての承認ということではなくて、原案を承認ということで、多少の変更があるということで御理解いただければと思います。併せて、篠原の部会長就任はよろしいでしょうか。ご異議ないようですので、務めさせていただきます。ここで平谷副会長にも副部会長になっていただこうと思っております。併せてご承認ください。ありがとうございます。

(5)の来年度当初予算の概要について、課長の方から説明をお願いいたします。

【男女共同参画課長】

～資料5に基づいて説明～

【篠原会長】

当初予算ということで、新市長の基で再補正が組まれるということですので、今の時点でこのようなアイデアで追加の予算ということがあればどうぞ。

【貴田委員】

3 ページの「プロフェッショナル人材活用事業」というのがあって、私が言うのはプロフェッショナルではないのですが、私の友人が労働相談などをやっているのですが、今本当に、社会に出て有給休暇すら知らないという状況の人たちがすごく多くてですね、最終的に「あなた知らないよ。」と言われた時点で相談に来られて、相談を受けているのですけれども。賃金の中から、無事故、無違反だったら手当が付くというような会社の就業規則があるのですが、普通手当が付くのだったら、無事故だったら1万円とか付くのは分かるのですけれども、例えば交通事故を起こしたりしたら1万円減額という状況があって、結局、その会社を辞めるということになったのですけれども、辞めるときに「あなた交通事故を起こしているから、損害賠償として賃金の中から何万円払いなさい。」という感じのことを言われ、それでもそうなのかなという感じで辞める。ある人がそれは、おかしいんじゃないということで相談に来られたのですけれども。

そういう風に若い人が労働基本権のことについて知らなくて、社会に出ているのが多いのではないかと思います。だから今は、ブラック企業がのさばるようになるのではないかと思います。今、市立高校ではそういう学習をされていると思うのですけれども、中学校の時に、少し詳しくまではいかなくても、労働者にはこういう権利があるのだよということぐらいは学習して、社会に出るのが良いのではないかと思います。ぜひそういうのをに入れていただけたらと思います。

【篠原会長】

直接男女共同参画課が所管ではなくても、そういうようなご意見があったということでお伝えいただければと思います。どうぞ、山手委員。

【山手委員】

社労士会におきまして、今、中学生、高校生、大学生に対して、労働法の権利であるとかの講座を行っております。法学部の学生でしたらそのようなことも詳しいのですが、一般の学部生は、一般教養として行われている場合もございますので、一般教養でどこまでできるのかということは、カリキュラム等で難しい面もあるかとは思いますが。

【篠原会長】

他にありませんか。どうぞ、北委員。

【北委員】

僕の分野なので、目につくところで、3 ページなのですけれども、男性、子どもにとっての男女共同参画の推進という部分で、弱いです。3 年前に、イクメン・カジダン養成講座と併せて、イクジイ向けの孫育て検定というのがありましたけれども、あれ以来何も出ていないので、呉市であったり、三次市であったり、その世代の男女共同参画のということで行っているのですけれども、広島市は全くない。そこがものすごくさびしい。一番子育て世代が多いであろう広島市で、もう少し何か大きいことをしていただきたいというのがあります。僕自身、他の市に行ってまで聞きに行くので、その辺の啓発というのを身近なところで行われるとうれしいので、その部分が、少し予算が出るとうれしいです。

【篠原会長】

ありがとうございます。よろしいでしょうか。フォーラムや、協働団体との知恵をすり合わせていくということで、考えていただければと思います。先ほどのデートDV防止も、パンフレットも大事なのですが、若者向けのフォーラムをすとかいうようなことを、どこかの協働団体とうまくタイアップしながらできれば、低予算でできると思います。ただ、予算項目を挙げておくということは大事なかなと思いますので、100 万円が無理なら、50 万円でも 70 万円でも良いから、予算措置があることによって、その事業をやりましょうという方向性を明示できればなと思います。

【篠原会長】

それでは、その他に入って、男女共同参画推進センター長の方から、年次報告のような形でお願いしたいと思います。

【男女共同参画推進センター長】

～資料に基づいて説明～

【篠原会長】

審議会の議題については、以上で終わりたいと思います。